

# 栃木県公報

令和8(2026)年  
3月31日(火)  
第692号

## 目次

告 示

○公印の作成	226
○木材業者の登録	226
○木材業者登録簿の記載の変更	233
○農業振興地域整備基本方針の変更の公表	234
○農業振興地域の区域の変更	234
○地籍調査の成果の認証	238
○補助金等の名称等を定める告示の一部改正	238
○土地改良区定款変更の認可	239
○県営土地改良事業計画変更の決定	240
○道路の区域の変更	240
○同	240
○道路の供用開始	241
○洪水浸水想定区域の指定に係る指定の区域等の公表	241
○都市計画事業計画の変更認可	242
○同	242
○同	242
○同	243
○同	243
○同	244
○同	244
○同	245
○同	245
○同	246
○同	246
○同	247
○同	247
○同	247
○同	248
○同	248
○同	249
○同	249
○同	249
○同	250
○都市計画の変更及び図書の縦覧	250
○土地区画整理組合の事業計画変更の認可	254
○都市計画事業計画の変更認可	254
○栃木県収納代理金融機関の指定の取消し	255


- 土地改良区役員の就任..... 255
- 都市計画変更図書の写しの縦覧..... 255
- 開発行為の工事完了..... 255
- 選挙管理委員会
- 政治資金規正法に基づく政治団体の設立の告示..... 256
- 政治資金規正法に基づく政治団体の異動の告示..... 258
- 政治資金規正法に基づく政治団体の解散の告示..... 261
- 政治資金規正法に基づく資金管理団体の指定の告示..... 262
- 政治資金規正法に基づく資金管理団体の指定の取消しの告示..... 263
- 不在者投票を行うことができる施設の指定..... 263
- 正 誤
- 令和8(2026)年第672号中 ..... 263

**告 示**

栃木県告示第163号

次の公印を作成したので、栃木県公印規程（昭和49年栃木県訓令第15号）第12条の規定により告示する。  
令和8(2026)年3月31日

栃木県知事 福田 富一

名 称	印 影	寸 法 (ミリメートル)	書 体	用 途	使用開始 期 日	公印管理者
栃木県知事印		方28	てん書	一般文書 用	令和8 (2026)年 4月1日	文書学事課長
栃木県知事印○		方28	てん書	一般文書 用	令和8 (2026)年 4月1日	文書学事課長

(文書学事課)

栃木県告示第164号

栃木県木材業者登録条例（昭和32年栃木県条例第39号）第5条第2項の規定により、次の者に木材業者登録証を交付したので、同条第3項の規定により告示する。

令和8(2026)年3月31日

栃木県知事 福田 富一

登 録 年 月 日	登 録 番 号	氏 名 〔法人にあっては、 その名称及び 代表者の氏名〕	住 所 〔法人にあって は、主たる事 務所の所在地〕	営 業 所 又 は 工 場		業 務 の 様 態		
				名 称	所 在 地	素 材	製 材	特 殊 用 材
令和7 (2025)年	1294	株式会社 環境公害分 析センター	宇都宮市問屋町 3172-85	株式会社 環 境公害分析セ	益子町生田 目846	○		

4月7日		代表取締役 塚田 加代		ンター				
令和7(2025)年4月25日	5194	株式会社 金大伐採 代表取締役 大金 可男	那珂川町大山田上郷77	株式会社 金大伐採	左記の住所に同じ	○		
令和7(2025)年7月1日	1199	有限会社 上澤建材 代表取締役 上澤 敏雄	宇都宮市西川田本町3-16-11	有限会社 上澤建材	鹿沼市上石川499-6		○	○
令和7(2025)年7月1日	1214	株式会社 鈴木屋木材 代表取締役 鯨 弘美	上三川町上三川4992	株式会社 鈴木屋木材	左記の住所に同じ		○	○
令和7(2025)年7月1日	1215	株式会社 大樹 代表取締役 長山 大	上三川町上郷1831	株式会社 大樹	左記の住所に同じ		○	○
令和7(2025)年7月1日	1221	有限会社 角田木材 代表取締役 角田 常雄	真岡市久下田西1-62	有限会社 角田木材	左記の住所に同じ		○	○
令和7(2025)年7月1日	1261	協同組合 いわき材加工センター 代表理事 荒川 仁弥	福島県いわき市勿来町窪田道作33	協同組合 いわき材加工センター	左記の住所に同じ	○	○	○
令和7(2025)年7月1日	1263	ファーストウッド 株式会社 代表取締役 大河 龍也	東京都武蔵野市西久保1-6-22 飯田グループホールディングス別館	ファーストウッド 株式会社	真岡市松山町26-1		○	○
令和7(2025)年7月1日	1265	株式会社 かなや木材 代表取締役 矢澤 初生	茨城県古河市柳橋512-1	株式会社 かなや木材	左記の住所に同じ	○	○	○
令和7(2025)年7月1日	1266	有限会社 森嶋林業 代表取締役 森嶋 博光	茨城県常陸大宮市上小瀬2653	有限会社 森嶋林業	左記の住所に同じ	○	○	○
令和7(2025)年7月1日	1268	晃陽緑化 株式会社 代表取締役 小池 正俊	宇都宮市駒生町3320-7	晃陽緑化 株式会社	宇都宮市宝木本町1140-23	○		
令和7(2025)年7月1日	1269	株式会社 入江林産 代表取締役 入江 利岐	宇都宮市徳次郎町1793	株式会社 入江林産	左記の住所に同じ	○		
令和7(2025)年7月1日	1270	株式会社 磯造園土木 代表取締役 磯 一弘	真岡市中2014-1	株式会社 磯造園土木	左記の住所に同じ	○		○
令和7(2025)年7月1日	1273	有限会社 イナセグループ 代表取締役 棚橋 照峰	宇都宮市板戸町3123-1	有限会社 イナセグループ	左記の住所に同じ	○		

令和7 (2025)年 7月1日	1274	株式会社 堀切木材 代表取締役 菊地 雄一	宇都宮市下川俣町 46	株式会社 堀 切木材	左記の住所 に同じ		○	
令和7 (2025)年 7月1日	1278	株式会社 金平ウッド テック 代表取締役 菊地 謙	宇都宮市福岡町 1293-6	株式会社 金 平ウッドテッ ク	左記の住所 に同じ		○	○
令和7 (2025)年 7月1日	1279	有限会社 ナチュラル エナジー 代表取締役 磯 一弘	真岡市中2014-1	有限会社 ナ チュラルエナ ジー	左記の住所 に同じ	○		○
令和7 (2025)年 7月1日	1281	丸宇木材市売 株式会 社 代表取締役社長 青木 豊実	東京都江東区亀戸 6-57-19	丸宇木材市売 株式会社 下 館市場	茨城県下 妻市半谷 1100-3		○	
令和7 (2025)年 7月1日	1284	株式会社 フルライフ 代表取締役 小堀 晃 一	宇都宮市江野町 3-5	株式会社 フ ルライフ	左記の住所 に同じ	○		○
令和7 (2025)年 7月1日	1285	株式会社 ユーアイ開 発 代表取締役 小堀 弥 生	宇都宮市東宿郷 5-3-9-101	株式会 社 ユーアイ開発	左記の住所 に同じ	○		○
令和7 (2025)年 7月1日	1292	株式会社 銚田製材所 代表取締役 銚田 宏 樹	茨城県笠間市稲田 678-2	株式会社 銚 田製材所	左記の住所 に同じ	○	○	○
令和7 (2025)年 7月1日	2125	株式会社 カミヤマ 代表取締役 神山 和 之	鹿沼市茂呂2518- 2	株式会社 カ ミヤマ	左記の住所 に同じ			○
令和7 (2025)年 7月1日	2128	株式会社 トチシュー 代表取締役会長 樽見 正衛	鹿沼市磯町東川原 123	株式会社 ト チシュー	左記の住所 に同じ			○
令和7 (2025)年 7月1日	2146	有限会社 栗野製材所 取締役 小曾戸 廣	鹿沼市口栗野933	有限会社 栗 野製材所	左記の住所 に同じ	○	○	○
令和7 (2025)年 7月1日	2147	星野工業 株式会社 代表取締役 星野 詠 一	鹿沼市玉田町692- 8	星野工業 株 式会社	左記の住所 に同じ	○	○	○
令和7 (2025)年 7月1日	2151	株式会社 山都 代表取締役 山登 康 宏	鹿沼市下久我1163	株式会社 山 都	左記の住所 に同じ		○	
令和7 (2025)年 7月1日	2154	ゼネラルリブテック 株式会社 代表取締役 磯 国男	鹿沼市茂呂2626- 1	ゼネラルリブ テック 株式 会社	左記の住所 に同じ		○	○
令和7 (2025)年	2158	テクノウッドワークス 株式会社	鹿沼市さつき町 16-1	テクノウッド ワークス 株	左記の住所 に同じ			○

7月1日		代表取締役 早川 孝男		株式会社				
令和7(2025)年7月1日	2165	有限会社 鈴木工務店 代表取締役 鈴木 康夫	鹿沼市茂呂808-20	有限会社 鈴木工務店	左記の住所に同じ		○	
令和7(2025)年7月1日	2167	株式会社 栃毛木材 代表取締役 関口 弘・関口 啓	鹿沼市下永野777	株式会社 栃毛木材	左記の住所に同じ			○
令和7(2025)年7月1日	2169	有限会社 ワタナベリペアサービス 代表取締役 渡辺 司	鹿沼市板荷1467-5	有限会社 ワタナベリペアサービス	左記の住所に同じ	○		
令和7(2025)年7月1日	2173	合同会社 ベルフォレスト 代表社員 鈴木 健太郎	日光市大沢町906	合同会社 ベルフォレスト	左記の住所に同じ	○		
令和7(2025)年7月1日	3101	有限会社 阿久津林友 代表取締役 阿久津 公	日光市柄倉134-3	有限会社 阿久津林友	左記の住所に同じ	○		○
令和7(2025)年7月1日	3103	有限会社 生井材木店 代表取締役 生井 一郎	日光市小倉818	有限会社 生井材木店	左記の住所に同じ	○	○	
令和7(2025)年7月1日	3116	大間々林業協同組合 代表理事 菅沼 清	群馬県みどり市大間々町桐原799-3	大間々林業協同組合	左記の住所に同じ	○		
令和7(2025)年7月1日	3125	株式会社 中川林業 代表取締役 中川 チカ子	日光市湯西川978-3	株式会社 中川林業	左記の住所に同じ	○		
令和7(2025)年7月1日	3129	マルハチ林業 株式会社 代表取締役 山下 信弘	日光市平ヶ崎785-1	マルハチ林業株式会社	左記の住所に同じ	○		
令和7(2025)年7月1日	3131	有限会社 三徳林業機械店 代表取締役 徳原 満	日光市倉ヶ崎117-11	有限会社 三徳林業機械店	左記の住所に同じ	○		
令和7(2025)年7月1日	3133	株式会社 山越林業 代表取締役 山越 清春	日光市土沢1808-5	株式会社 山越林業	左記の住所に同じ	○		
令和7(2025)年7月1日	3134	有限会社 仁平産業 代表取締役 仁平 清人	日光市足尾町赤沢11-13	有限会社 仁平産業	左記の住所に同じ		○	○
令和7(2025)年7月1日	4098	有限会社 東林 代表取締役 東泉 喜之	矢板市山田609	有限会社 東林	左記の住所に同じ	○		

令和7 (2025)年 7月1日	4102	和氣 光伸	矢板市塩田229	和氣 光伸	左記の住所 に同じ	○		
令和7 (2025)年 7月1日	4116	株式会社 ヨシザワ 代表取締役 吉澤 真 理子	さくら市鹿子畑 1131-6	株式会社 ヨ シザワ	さくら市鷺 宿4534-2	○		
令和7 (2025)年 7月1日	4119	大嶋 悦夫	矢板市中150-356	栃木アシスト 林業	左記の住所 に同じ	○		○
令和7 (2025)年 7月1日	5115	大田原市森林組合 代表理事組合長 植竹 雅弘	大田原市黒羽田町 222	大田原市森林 組合	左記の住所 に同じ	○		
令和7 (2025)年 7月1日	5118	有限会社 フタバ運輸 代表取締役 松本 正 男	大田原市前田772- 6	有限会社 フ タバ運輸	左記の住所 に同じ	○		○
令和7 (2025)年 7月1日	5119	星 哲男	大田原市黒羽向町 521-2	星木材	左記の住所 に同じ	○		
令和7 (2025)年 7月1日	5122	株式会社 丸公 代表取締役 長谷川 大樹	大田原市須賀川 937	株式会社 丸 公	左記の住所 に同じ			○
令和7 (2025)年 7月1日	5123	那須町森林組合 代表理事組合長 三森 康雄	那須町東岩崎山根 289	那須町森林組 合	左記の住所 に同じ	○		
令和7 (2025)年 7月1日	5133	協和木材 株式会社 代表取締役 佐川 広 興	福島県東白川郡塙 町西河内鶴巻田10	協和木材 株 式会社	左記の住所 に同じ	○	○	○
令和7 (2025)年 7月1日	5134	益子 勤	大田原市前田789- 10	益子木材	左記の住所 に同じ	○		
令和7 (2025)年 7月1日	5146	株式会社 塩那森林 サービス 代表取締役社長 谷黒 公重	那須塩原市塩原 1100	株式会社 塩 那森林サービ ス	左記の住所 に同じ	○		
令和7 (2025)年 7月1日	5147	丸晴林業 株式会社 代表取締役 鈴木 善 光	那須塩原市三区町 638-58	丸晴林業 株 式会社	左記の住所 に同じ	○		
令和7 (2025)年 7月1日	5164	有限会社 高久林業 代表取締役 高久 館 雄	那須町寺子乙 1268-1	有限会社 高 久林業	左記の住所 に同じ	○		○
令和7 (2025)年 7月1日	5167	有限会社 野崎木材セ ンター 代表取締役 森島 洋 人	大田原市薄葉 2229-7	有限会社 野 崎木材セン ター	左記の住所 に同じ		○	○

令和7 (2025)年 7月1日	5176	有限会社 フジタ林業 代表取締役 藤田 秀幸	大田原市湯津上 3454-23	有限会社 フ ジタ林業	左記の住所 に同じ	○		
令和7 (2025)年 7月1日	5177	FAJ 株式会社 代表取締役 金澤 勝城	那須塩原市鍋掛鍋 掛原1097-61	FAJ 株式 会社	左記の住所 に同じ	○		○
令和7 (2025)年 7月1日	5181	株式会社 サンテクノ 代表取締役 山本 大輔	大田原市南金丸 1903	株式会社 サ ンテクノ	左記の住所 に同じ	○		
令和7 (2025)年 7月1日	5182	株式会社 山城林業 代表取締役 山城 雅美	大田原市薄葉 2702-16	株式会社 山 城林業	左記の住所 に同じ	○		
令和7 (2025)年 7月1日	5189	江間忠ラムテック 株 式会社 代表取締役 伊藤 泰彦	那須塩原市下厚崎 5-391	江間忠ラム テック 株式 会社	左記の住所 に同じ			○
令和7 (2025)年 7月1日	5190	株式会社 大栄木材 代表取締役 大瀧 良一	福島県東白川郡塙 町塙大町3-16	株式会社 大 栄木材	左記の住所 に同じ		○	
令和7 (2025)年 7月1日	5191	日本リークレス工業 株式会社 代表取締役社長 宮本 一郎	埼玉県さいたま 市緑区原山2-24- 17	日本リークレ ス工業 株式 会社 栃木プ レカット工場	那須烏山市 藤田1181- 137		○	○
令和7 (2025)年 7月1日	5195	ナニックジャパン 株 式会社 代表取締役 甘露寺 忠房	東京都渋谷区初台 2-31-4	ナニックジャ パン 株式会 社 那須工場	那須塩原市 関谷2000- 4			○
令和7 (2025)年 7月1日	6243	株式会社 東京木材相 互市場 代表取締役 西村 信 洋	東京都練馬区北町 6-32-36	小山住宅資材 部	小山市栗宮 1-9-35		○	○
令和7 (2025)年 7月1日	6252	葛生町小径木加工協同 組合 代表理事 東泉 清壽	佐野市豊代町718	葛生町小径木 加工協同組合	左記の住所 に同じ	○	○	○
令和7 (2025)年 7月1日	6254	エヌケーケー 株式会 社 代表取締役 田部井 盛道	佐野市伊勢山町 1909	エヌケーケー 株式会社	佐野市牧町 315		○	○
令和7 (2025)年 7月1日	6255	みかも森林組合 代表理事組合長 吉澤 浅一	佐野市戸室町685- 1	みかも森林組 合	左記の住所 に同じ	○		
令和7 (2025)年 7月1日	6279	ヤマサン木材 有限会 社 代表取締役 山口 真 右	栃木市城内町2- 53-35	ヤマサン木材 有限会社	左記の住所 に同じ	○	○	○

令和7 (2025)年 7月1日	6287	県南林業 株式会社 代表取締役 松島 美卓	佐野市赤見町 2688-2	県南林業 株 式会社	左記の住所 に同じ	○		
令和7 (2025)年 7月1日	6288	植木住宅資材 株式会 社 代表取締役 植木 正 明	群馬県邑楽郡大 泉町北小泉1-36- 24	植木住宅資材 株式会社	左記の住所 に同じ		○	
令和7 (2025)年 7月1日	6302	福井 金春	下野市石橋690-7	福井林業	左記の住所 に同じ	○		
令和7 (2025)年 7月1日	6303	株式会社 ビーライク 代表取締役 寺内 博 史	下野市柴194-4	株式会 社 ビーライク	左記の住所 に同じ		○	○
令和7 (2025)年 7月1日	6307	株式会社 緑地管理 代表取締役 岡村 健	栃木市梓町244-5	株式会 社 緑地管理	左記の住所 に同じ	○		
令和7 (2025)年 7月1日	6310	有限会社 小平建設 取締役 小平 典郎	佐野市天神町747- 5	有限会社 小 平建設	左記の住所 に同じ	○		
令和7 (2025)年 7月1日	6311	青柳造園 株式会社 代表取締役 青柳 敬 之	下野市石橋247- 5	青柳造園 株 式会社 リサ イクルセン ター	下野市上古 山1371-1	○		○
令和7 (2025)年 7月1日	6319	株式会社 祥和コーポ レーション 代表取締役 古川 恒 光	佐野市栄町13-2	株式会 社 祥和コーポ レーション	左記の住所 に同じ	○		○
令和7 (2025)年 7月1日	6320	ヤマニ屋林業 株式会 社 代表取締役 相良 利 夫	佐野市閑馬町510	ヤマニ屋林業 株式会社	左記の住所 に同じ	○		
令和7 (2025)年 7月1日	6321	大木商店 株式会社 代表取締役 大木 勇 助	壬生町中泉127- 4	大木商店 株 式会社	左記の住所 に同じ			○
令和7 (2025)年 7月1日	6332	星友林業 株式会社 代表取締役 星野 聡	佐野市吉水町672- 1	星友林業 株 式会社	左記の住所 に同じ	○		
令和7 (2025)年 7月1日	7056	那須南森林組合 代表理事組合長 藤田 悦男	那珂川町馬頭 2106-1	那須南森林組 合	左記の住所 に同じ	○		
令和7 (2025)年 7月1日	7059	馬頭ログハウス協同組 合 代表理事 菊地 裕一	那珂川町大内3339	馬頭ログハウ ス協同組合	左記の住所 に同じ	○		

令和7 (2025)年 7月1日	7069	株式会社 けんちくや 前長 代表取締役 前澤 昌弘	那須烏山市野上 389-9	株式会社 けんちくや前長	左記の住所 に同じ	○	
令和7 (2025)年 7月1日	7072	株式会社 野上製材所 代表取締役 野上 通宏	茨城県常陸大宮市 山方1315	株式会社 野上製材所	左記の住所 に同じ	○	
令和7 (2025)年 9月10日	5196	鈴木 宏幸	那須塩原市下田野 480-14	鈴木宏林業	左記の住所 に同じ	○	
令和7 (2025)年 10月15日	6339	株式会社 岩田工業 代表取締役 岩田 正一郎	小山市横倉478-1	株式会社 岩田工業	左記の住所 に同じ	○	
令和7 (2025)年 12月1日	6340	株式会社 Cross Over 代表取締役 豊島 豊	足利市五十部町 1095-5	株式会社 Cross Over	左記の住所 に同じ	○	
令和7 (2025)年 12月5日	2174	有限会社 鈴木造園 代表取締役 鈴木 重光	鹿沼市上石川 1866-45	有限会社 鈴木造園	左記の住所 に同じ	○	
令和8 (2026)年 2月2日	3126	有限会社 赤羽林材興業 取締役 赤羽 広志	日光市西川206-12	有限会社 赤羽林材興業	左記の住所 に同じ	○	
令和8 (2026)年 2月18日	4126	杉山 孝善	塩谷町肘内734-4	○善林業	左記の住所 に同じ	○	
令和8 (2026)年 3月13日	6341	株式会社 エルゲン 代表取締役 諏訪 大輔	佐野市鎧塚町733-1	株式会社 エルゲン	左記の住所 に同じ	○	○

栃木県告示第165号

栃木県木材業者登録条例（昭和32年栃木県条例第39号）第9条第1項の規定により、次のとおり登録簿の記載を変更したので、同条第2項において準用する同条例第5条第3項の規定により告示する。

令和8(2026)年3月31日

栃木県知事 福田 富一

届出 年月日	登録 番号	名称又は氏名	変更前の事項	変更後の事項	変更の理由
令和7 (2025)年 4月30日	1257	FITJAPAN 合同会社	代表社員 藤田 孝充	代表社員 藤田 友晴	代表者の変更
令和7 (2025)年 4月30日	2100	葉山 昇	有限会社 葉山材木店 代表取締役 葉山 昇	葉山 昇	組織変更
令和7 (2025)年	4026	有限会社 マルハチ	代表取締役 渡邊 久男	代表取締役 渡邊 尚喜	代表者の変更

6月11日					
令和7 (2025)年 7月3日	1002	栃木県森林組合連合会	代表理事会長 江連 比出市	代表理事会長 佐藤 和之	代表者の変更
令和7 (2025)年 7月4日	4080	たかはら森林組合	代表理事組合長 江 連 比出市	代表理事組合長 佐 野 幸隆	代表者の変更
令和7 (2025)年 9月9日	6313	渡良瀬林産 株式会社	代表取締役 廣澤 英次	代表取締役 田部井 盛道	代表者の変更
令和7 (2025)年 9月29日	6292	株式会社 星野林業	株式会社 みかも林 業 代表取締役 熊 倉 功	株式会社 星野林業 代表取締役 熊倉 大樹	社名及び代表 者の変更
令和7 (2025)年 11月10日	4114	倭文林業 株式会社	塩谷町上寺島476	塩谷町上寺島478-17	所在地の変更
令和8 (2026)年 1月15日	1288	日本山林再生 株式会社	宇都宮市大谷町1240 OHYA BASE	宇都宮市中央3-1- 4 栃木県産業会館3 階宇都宮ベンチャー ズ内	所在地の変更

(林業木材産業課)

## 栃木県告示第166号

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第5条第1項の規定により、農業振興地域整備基本方針を令和8（2026）年3月23日付けで変更したので、同条第3項において準用する同法第4条第7項の規定により公表する。

なお、農業振興地域整備基本方針は、栃木県農政部農政課及び各農業振興事務所において一般の縦覧に供する。

令和8（2026）年3月31日

栃木県知事 福田 富一  
(農政課)

## 栃木県告示第167号

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第7条第1項の規定に基づき、農業振興地域の区域を次のように変更したので、同条第2項において準用する同法第6条第5項の規定に基づき公告する。

なお、関係図面は、栃木県農政部農政課において、一般の縦覧に供する。

令和8（2026）年3月31日

栃木県知事 福田 富一

I

栃木市の区域のうち次に掲げる区域を農業振興地域から除外する。

- (1) 吹上町のうち、字永宮の地番332-1、333、334、337から345まで、346-1から346-3まで、347から349まで、350-1、350-2、351、352の区域
- (2) 吹上町のうち、字野中原の地番353、354、355-1、356-1、357-1、359-3、359-4、360-1、361、361-2、362、362-2、363から365まで、657-1から657-4まで、658、658-2、659-1から659-3まで、660-1から660-4まで、661、661-2、662-1、662-2、663、663-2、664-1から664-3まで、665、

- 665-2、666、666-2、667、667-2、668-1、669-1、669-3、685-1、688-2、689-2、690-1、691-1、691-2、692-2、701-2の区域
- (3) 吹上町のうち、字馬乗場の地番366-1、366-2、367、368、368-2、369から388まで、390、391、394-1の一部、395-1、395-7、395-8の一部、397-1、397-2、398の区域
- (4) 吹上町のうち、字横宿の地番389の区域
- (5) 吹上町のうち、字道祖神の地番606-1、607から615まで、706-1、706-3、706-6、707-1、707-3、707-4、715-1から715-3まで、717、718、719-1、719-2、720-1、720-2、721、722-1から722-5まで、723-1、723-2、724、724-2、724-3、725から730まで、731-1、731-2、732から739まで、740-1、740-2、741から744までの区域
- (6) 吹上町のうち、字広塚の地番616、616-2、617から635まで、635-2、636、636-2、637から644まで、644-2、645から656まで、697-1、697-3、698から705まで、708から713まで、714-1から714-3まで、1627の区域
- (7) 吹上町のうち、字新井原の地番656-2、693-1、696-1、697-2、698-2、704-2、706-2、870-2、870-3の区域
- (8) 吹上町のうち、字天神房の地番745、747から757まで、758-1、758-2、759の区域
- (9) 吹上町のうち、字中道の地番802-1の一部、803、804、805-1から805-3まで、806、807、808-1、808-2、809-1から809-7、810から812まで、813-1、813-2、814、815-1から815-3まで、816から820まで、821-1から821-4までの区域
- (10) 吹上町のうち、字株木の地番823-1から823-3まで、824から829まで、830-1から830-3まで、831-1、832-2、837-1、839-1、839-4、840から842まで、843-1、843-2、844から846まで、847-1、848-1、849-1、868-1、868-4、868-5の区域
- (11) 野中町のうち、字前原の地番1051-1、1052-1の区域
- (12) 野中町のうち、字米山の地番1112-1、1120-1、1121-1、1123-1、1124-1、1125-1、1126の区域
- (13) 野中町のうち、字西原の地番1175-1、1177-1、1178-1、1179-1、1183-2、1184-2、1185-2の区域
- (14) 惣社町のうち字東川原の地番1532-1、1532-2、1532-8、1532-9、1532-14の区域
- (15) 吹上町の区域で別図に斜線で表示した部分に該当する道路及び水路の土地の区域
- (16) 野中町の区域で別図に斜線で表示した部分に該当する道路及び水路の土地の区域

## II

佐野市の区域のうち次に掲げる区域を農業振興地域から除外する。

- (1) 船津川町のうち、字岡田の地番2211-1、2212-1、2213-1、2213-2、2214-1、2214-2、2216-1、2216-3、2217-1、2248-8、2248-16、2268-1、2268-5、2269-1、2269-2、2271-1、2271-2、2272-1、2274-1、2274-2、2275-1、2275-7、2276-1、2277-1、2278、2282-1、2283-1から2283-3まで、2284-1、2284-4、2285、2286-1、2286-2、2287-1、2287-2、2288-1、2288-2、2289、2290-1、2291、2293-1、2293-2、2294-1、2294-3、2295-2、2295-3、2296-1、2296-3、2299-1、2300-1、2301から2303まで、2304-1、2304-2、2305-1から2305-3まで、2306、2306-2、2307、2308-1、2308-3、2309-1、2310、2311-1、2316-1、2316-2、2317-1、2317-2、2318-1から2318-8まで、2319-1から2319-3まで、2320、2320-2、2321、2322-1から2322-5までの区域
- (2) 船津川町のうち、字椿田の地番2120-1、2120-2、2120-5、2330-2から2330-4まで、2331-3、2331-4、2338-1から2338-3までの区域
- (3) 船津川町のうち、字土縄2091-1、2091-4、2091-5、2091-8、2091-9、2092-1、2092-4、2092-7、2100-1から2100-3まで、2101-1、2101-6から2101-10まで、2102-1から2102-4まで、2128-2、2129-2、2129-4、2129-5、2134-2、2135、2136-1から2136-3まで、2137-2、2137-3、2138-1、2139-1、2140-1、2141-1、2141-3、2141-4、2142-4、2143-1、2143-7の区域
- (4) 上羽田町のうち、字沖ノ谷の地番1-2、1-3、8-2、9-2の区域
- (5) 田島町のうち、字下田の地番903-1、904から906まで、908-6から908-8まで、920-3、921、922-1の区域

- (6) 田島町のうち、字館ノ尻の地番648-2から648-5まで、649-1から649-5まで、653-1から653-5まで、654から659まで、731-2、731-4、732-1から732-7まで、733-1から733-3まで、733-5から733-8まで、734-1、734-2、735-1から735-3まで、736-1、736-2、737-1、737-2、738-1、738-2、739-1から739-4まで、740-1、740-2、740-9から740-11まで、740-15、741-1から741-5まで、742、743-1、743-2、744-1、744-2、745から747、748-1、748-2、749-1、749-2、944-3から944-5まで、944-8から944-11、946-1から946-7まで、947-1から947-5まで、948-1から948-11までの区域
- (7) 田島町のうち、字石田の地番319-2、320-1、320-2、321-1、321-2、322-1、347から351まで、352-1、352-2、353-1、353-2、354-1、354-2、355-1から355-4まで、356-1から356-6まで、357-1、357-2、358、359、360-1、360-2、361-1、361-2、362-1、362-2、363-1、363-2、364-1、364-2、365-1、650-1から650-5まで、651-1から651-6まで、652-1から652-6まで、740-3から740-8まで、740-12から740-14までの区域
- (8) 下羽田町のうち、字落合の地番113-2から113-4まで、114、115-2、115-3、116-1、116-2、117-2の区域
- (9) 石塚町の地番3003、3004、3010、3013、3015、3018から3020まで、3023の区域
- (10) 石塚町のうち、字井戸ノ内の地番1659-1、1660-1、1660-2、1661-1、1661-2、1677-1、1677-2、1678-1、1678-2、1678-5、1680-1、1698-1、1698-2、1699-1、1699-2、1766-1、1766-2、1767-1から1767-3まで、1769-1、1769-2、1769-6、1770-1、1770-2、1770-5、1771-1、1771-4、1772から1775まで、1776-1、1776-2、1777、1778、1779-1から1779-3まで、1780-1、1781-1、1781-2、1782、1783-1、1783-2、1784から1786まで、1790、1791-1、1791-2、1792-1、1792-2、1793、1794-1、1794-2、1795、1796-1、1796-2、1797-1、1797-2、1798-1、1798-2、1801-1、1801-2、1802、1803-1、1803-2、1804から1806まで、1807-1、1808-1、1810-1、1811-1、1812-1、1812-3、1812-4、1864-2、1864-4の区域
- (11) 石塚町のうち、字壺丁原の地番1956-1、1959-1、1959-2、1960、1961、1971、1988、1994から1997まで、1998-1、2008-1、2009、2025、2029から2031まで、2038、2039、2051-1から2051-4まで、2056-1、2056-2、2057-1から2057-3まで、2058-1、2058-2、2063-2、2064-3、2065-2、2065-3、2066-1、2066-2の区域
- (12) 石塚町のうち、字稲荷久保の地番2069-1、2070-1、2071-1、2072-1、2072-2、2073-1、2074、2075-1、2075-4、2076、2077-1、2077-2、2078、2079、2080-1、2080-2、2081-1、2081-2、2082から2085まで、2086-1、2086-2、2087-1、2087-2、2088-1から2088-3まで、2089-1、2089-2、2090-1、2090-2、2091、2092-1から2092-3まで、2093、2094-1、2094-2、2095-1、2095-2、2096、2096-2、2097、2098、2099-1、2099-2、2099-5、2099-6、2100-1から2100-8まで、2100-10、2100-11、2101-1から2101-3まで、2102-1から2102-3まで、2103-1から2103-4まで、2104-1、2105、2105-2、2106-1、2106-2、2108-1、2109、2109-2、2110-1、2111-1、2111-3から2111-6まで、2112-1から2112-3まで、2113-1、2114-1、2528から2530の区域
- (13) 石塚町のうち、字下壺丁原の地番1972、1981から1985まで、1987、1989から1992まで、2010から2014まで、2016、2040、2041-1、2041-2、2043、2044、2045-1、2045-2、2046-1、2046-2、2047、2048-1、2048-2、2049-1、2049-2、2050-1から2050-3まで、2135-1、2135-6、2136-1、2136-2、2137、2138-1、2138-2、2139-5の区域
- (14) 築地町のうち、字上向田の地番841、842、842-2、843から845まで、845-2から845-4まで、846、846-2、850、850-3、891-3の区域
- (15) 築地町のうち、字岩ノ入の地番893-1、893-4、894-1から894-5まで、921、922、922-2、4317-1から4317-3までの区域
- (16) 長坂町のうち、字小田ノ入の地番887-2、888-1の区域
- (17) 長坂町のうち、字岩ノ入の地番895-1から895-6まで、913から915まで、915-2、915-3、916、916-2、917、919、920、920-2、920-3の区域
- (18) 長坂町のうち、字天沼の地番4008、4011-2、4015-2の区域

- (19) 船津川町の区域で別図に斜線で表示した部分に該当する道路及び水路の土地の区域
- (20) 上羽田町の区域で別図に斜線で表示した部分に該当する道路及び水路の土地の区域
- (21) 田島町の区域で別図に斜線で表示した部分に該当する道路及び水路の土地の区域
- (22) 下羽田町の区域で別図に斜線で表示した部分に該当する道路及び水路の土地の区域
- (23) 石塚町の区域で別図に斜線で表示した部分に該当する道路及び水路の土地の区域
- (24) 築地町の区域で別図に斜線で表示した部分に該当する道路及び水路の土地の区域
- (25) 長坂町の区域で別図に斜線で表示した部分に該当する道路及び水路の土地の区域

## III

小山市の区域のうち次に掲げる区域を農業振興地域から除外する。

- (1) 大字高橋のうち、字原方の地番1623-1、1623-3から1623-13までの区域
- (2) 大字梁のうち、字土手附の地番2520-1から2520-7までの区域
- (3) 大字梁のうち、字上浅間の地番2535-1、2535-4から2535-7までの区域
- (4) 大字高橋の区域で別図に斜線で表示した部分に該当する道路及び水路の土地の区域
- (5) 大字梁の区域で別図に斜線で表示した部分に該当する道路及び水路の土地の区域

## IV

上三川町の区域のうち次に掲げる区域を農業振興地域から除外する。

- (1) 大字磯岡のうち、字毛高坊の地番24-1、25-1、25-2、26から28まで、28-2から28-4まで、29-1、29-2、29-4、30-1、31、32、33-1、58-1から58-3まで、59-1、59-2、60、61-1、63-2、64-1、65から68まで、69-1から69-3まで、70から73まで、73-2、74-1から74-3まで、77から79まで、80-1、81-1、81-3、81-4、82-1、82-3、84-2、85-1、102-1、102-3、102-4、103-1から103-3まで、104、105、106-2から106-5まで、107-1、107-2の区域
- (2) 大字磯岡のうち、字嶋谷の地番90、91、91-2、92、93-1から93-3まで、94、95-1、96-1、97、98-1から98-3まで、99-1、100-1、101-1の区域
- (3) 大字磯岡のうち、字一本木の地番108、108-2、109から112まで、113-1から113-3まで、113-5から113-7まで、114-2、114-3、115-2の区域
- (4) 大字磯岡のうち、字西谷の地番154-1、154-2、155、156-1、156-2、157、158-1、158-2、159、160-1、160-2、161から163まで、164-1から164-3まで、165-1、165-2、166から174まで、175-1、176-1から176-3まで、177-1から177-3まで、178-1、178-2、179の区域
- (5) 大字磯岡のうち、字南前の地番274-1、275、279-1、280-1、280-3、281-1の区域
- (6) 大字石田のうち、字権現林の地番1608-1、1608-2、1909-1、1911-1、1912から1914まで、1915-1、1915-2、1916、1917-1、1918-1、1919-1、1920-1、1920-2、1921から1926まで、1927-1から1927-3まで、1928、1929-1から1929-3まで、1929-5、1930-1、1930-2、1931-1、1932-1から1932-5まで、1933-1から1933-3まで、1934-1、1935-1、1935-3、1936-1、1937、1938、1939-1から1939-3まで、1940-1、1940-2、1941から1943まで、1944-1、1944-2、1945から1952まで、1953-1、1953-2、1954-1、1954-2、1955-1、1955-2、1956から1959まで、1960-1から1960-4まで、1961、1962、1963-1、1964-1、1965-1、1965-2、1966-1、1967-1から1967-4まで、1968-1、1968-2の区域
- (7) 大字石田のうち、字シウレンジの地番1969-1、1969-2、1969-5、1970-1、1970-6、1971-1から1971-7まで、1971-9から1971-12まで、1972-1から1972-12まで、1972-14、1973、1974-1から1974-3まで、1975-1から1975-14まで、1976-1から1976-10まで、1977-1、1978-1から1978-5まで、1979、1980、1981-1の区域
- (8) 大字石田のうち、字台原の地番2261-1、2261-4、2261-5の区域
- (9) 大字上蒲生のうち、字願成寺の地番2065-5、2065-6の区域
- (10) 大字磯岡の区域で別図に斜線で表示した部分に該当する道路及び水路の土地の区域
- (11) 大字石田の区域で別図に斜線で表示した部分に該当する道路及び水路の土地の区域

(農政課)

栃木県告示第168号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり地籍調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。

令和8（2026）年3月31日

栃木県知事 福田 富一

調査を行った者の名称	調査区域	成果の名称	認証年月日
宇都宮市	宇都宮市徳次郎の一部	宇都宮市徳次郎の一部 (徳次郎Ⅰ地区)	令和8（2026）年 3月19日
宇都宮市	宇都宮市東岡本町及び中岡本町の各一部	宇都宮市東岡本町及び中岡本町の各一部 (東岡本・中岡本Ⅱ地区)	令和8（2026）年 3月19日

(農村振興課)

栃木県告示第169号

補助金等の名称等を定める告示（昭和47年栃木県告示第354号）の一部を次のように改正し、令和8（2026）年度分の補助金等から適用する。

令和8（2026）年3月31日

栃木県知事 福田 富一

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後							改正前						
主管部	主管課	補助金等の名称	交付の目的	交付の対象である事務又は事業の内容	交付率は金額	交付の相手方	主管部	主管課	補助金等の名称	交付の目的	交付の対象である事務又は事業の内容	交付率は金額	交付の相手方
略							略						
農政 部	農地 整備 課	略	農地 防災 事業 等補 助金	農業生 産基盤 の整備 を 図 り、 も つ て 農 業 の 振 興 に 資 す る。	一～十一 略	略	農政 部	農地 整備 課	略	農地 防災 事業 等補 助金	農業生 産基盤 の整備 を 図 り、 も つ て 農 業 の 振 興 に 資 す る。	一～十一 略	略
				(1) 農業用 河川工作 物等 緊急 対策 事業 の 整 備 に 要 す る 経 費	十二 農業 用河川工作 物等 緊急 対策 事業						十二 農業 用河川工作 物等 緊急 対策 事業	十二 農業 用河川工作 物等 緊急 対策 事業	
							<u>総事業費が五千万円未満のものにあっては当該事業に要する経費の百分の八十</u> <u>当該事業に要する経費の百分の八十二（総事業費が五千万円を超えるものにあつ</u>						

			二（振興山村、過疎地域、特定農山村地域又は指定棚田地域において行うものにあつては、百分の八十七）以内、総事業費が五千万円以上のものにあつては当該事業に要する経費の百分の九十二（振興山村、過疎地域、特定農山村地域又は指定棚田地域において行うものにあつては、百分の九十七）以内				ては、百分の九十二）
	略				略		
	略				略		
略				略			

栃木県告示第170号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和 8 (2026) 年 3 月 31 日

栃木県知事 福 田 富 一

土 地 改 良 区 名	認 可 年 月 日
-------------	-----------

二宮中部土地改良区	令和8(2026)年3月18日
佐野市土地改良区	令和8(2026)年3月23日

栃木県告示第171号

次の事業の土地改良事業計画を変更したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告する。

なお、同法第88条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により、変更後の土地改良事業計画書の写しを所轄農業振興事務所において縦覧に供する。

この公告に係る決定については、所轄農業振興事務所を経由して、栃木県知事に同法第88条第6項において準用する同法第87条第6項の審査請求をすることができる。

令和8(2026)年3月31日

栃木県知事 福田 富一

事業名	縦覧期間	審査請求期限	所轄農業振興事務所
県営椎谷地区土地改良（区画整理）事業	令和8(2026)年4月1日から同月28日まで	令和8(2026)年5月13日	芳賀農業振興事務所

(農地整備課)

栃木県告示第172号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更した旨、国土交通省関東地方整備局長から通知があったので告示する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和8(2026)年3月31日から同年4月30日まで一般の縦覧に供する。

令和8(2026)年3月31日

栃木県知事 福田 富一

道路の種類 一般国道

路線名 121号

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
/	前	日光市西川字カツロウ481-30から日光市藤原字下道1327-2まで	14.0～46.0	7680.0	
	後A	日光市西川字カツロウ481-30から日光市藤原字下道1327-2まで	14.0～46.0	7680.0	
	後B	日光市川治温泉川治字コケイト239-1から日光市川治温泉滝字石渡戸1361まで	0.0～32.4	347.0	

栃木県告示第173号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和8(2026)年3月31日から同年4月30日まで一般の縦覧に供する。

令和8(2026)年3月31日

栃木県知事 福田 富一

I

道路の種類 県道  
 路線名 一般県道 堀米停車場線  
 道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
125	前	佐野市堀米町字内堀米下東263-2 から 佐野市堀米町字安良町上北267-1 まで	12.3 ~ 12.5	44.3	
	後	佐野市堀米町字内堀米下東263-2 から 佐野市堀米町字安良町上北267-1 まで	12.6 ~ 14.1	44.3	

II

道路の種類 県道  
 路線名 一般県道 小山都賀線  
 道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
296	前	小山市大字小葉字本郷288から 小山市大字小葉字本郷260-2 まで	11.2 ~ 12.7	436.7	
	後	小山市大字小葉字本郷288から 小山市大字小葉字本郷260-2 まで	11.2 ~ 14.4	436.7	

栃木県告示第174号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。  
 その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和8（2026）年3月31日から同年4年30日まで  
 一般の縦覧に供する。

令和8（2026）年3月31日

栃木県知事 福田 富 一

整理番号	路線名	供用開始の区 間	供用開始の期日
204	一般県道 東野田古河線	下都賀郡野木町大字南赤塚1639から 下都賀郡野木町大字南赤塚1650-1 まで	令和8（2026）年 3月31日
314	一般県道 佐川野友沼線	下都賀郡野木町大字丸林590-1 から 下都賀郡野木町大字丸林1229-1 まで	令和8（2026）年 3月31日

(道路保全課)

栃木県告示第175号

水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項第3号の規定により、次の河川について洪水浸水想定区域を  
 指定したので、その指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間を同法第14条第4項の規  
 定により次のとおり公表する。

令和8（2026）年3月31日

栃木県知事 福田 富 一

I

- 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称  
利根川水系鬼怒川
- 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間

関係図面のとおり

(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び日光土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

II

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称

利根川水系南摩川

- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間

関係図面のとおり

(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び鹿沼土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

(河川課)

栃木県告示第176号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により昭和47年栃木県告示第994号宇都宮都市計画下水道事業鹿沼市公共下水道の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により告示する。

令和8（2026）年3月31日

栃木県知事 福田 富 一

- 1 施行者の名称

鹿沼市

- 2 都市計画事業の種類及び名称

宇都宮都市計画下水道事業鹿沼市公共下水道

- 3 事業施行期間

昭和47（1972）年12月19日～令和13（2031）年3月31日

- 4 事業地

- (1) 収用の部分

変更なし

- (2) 使用の部分

変更なし

栃木県告示第177号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により平成12年栃木県告示第609号宇都宮都市計画下水道事業芳賀町公共下水道の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により告示する。

令和8（2026）年3月31日

栃木県知事 福田 富 一

- 1 施行者の名称

芳賀町

- 2 都市計画事業の種類及び名称

宇都宮都市計画下水道事業芳賀町公共下水道

- 3 事業施行期間

平成12（2000）年11月2日～令和15（2033）年3月31日

- 4 事業地

- (1) 収用の部分

変更なし

- (2) 使用の部分

変更なし

栃木県告示第178号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により平成2年栃木県告示第89号宇都宮都市計画下水道事業高根沢町公共下水道の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により告示する。

令和8(2026)年3月31日

栃木県知事 福田 富一

- 1 施行者の名称  
高根沢町
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
宇都宮都市計画下水道事業高根沢町公共下水道
- 3 事業施行期間  
平成2(1990)年1月30日～令和15(2033)年3月31日
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分  
変更なし
  - (2) 使用の部分  
変更なし

#### 栃木県告示第179号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により昭和46年栃木県告示第1003号足利佐野都市計画下水道事業佐野市公共下水道の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により告示する。

令和8(2026)年3月31日

栃木県知事 福田 富一

- 1 施行者の名称  
佐野市
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
足利佐野都市計画下水道事業佐野市公共下水道
- 3 事業施行期間  
昭和46(1971)年11月5日～令和13(2031)年3月31日
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分  
変更なし
  - (2) 使用の部分

昭和46年栃木県告示第1003号、昭和53年栃木県告示第327号、昭和53年栃木県告示第1032号、昭和60年栃木県告示第220号、昭和62年栃木県告示第371号、平成元年栃木県告示第461号、平成6年栃木県告示第126号、平成8年栃木県告示第220号、平成10年栃木県告示第196号、平成12年栃木県告示第563号、平成15年栃木県告示第139号、平成17年栃木県告示第278号、平成20年栃木県告示第8号、平成23年栃木県告示第131号、平成26年栃木県告示第303号、平成27年栃木県告示第166号、平成29年栃木県告示第124号、令和2年栃木県告示第223号、令和3年栃木県告示第203号の事業地に、栃本町字六呂通、字一通、字二通、字八伊通、字八呂通、字四通、字仲町裏、字六伊通、字七通、多田町字前川原、出流原町字下原、字東、赤見町字壺丁原並びに石塚町字向原を加え、栃本町字五通、字六通、多田町字大地、字折元及び字本町において事業地を変更する。

#### 栃木県告示第180号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により平成元年栃木県告示第891号小山栃木計画下水道事業大平町公共下水道の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により告示する。

令和8(2026)年3月31日

栃木県知事 福田 富一

- 1 施行者の名称  
栃木市
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
小山栃木都市計画下水道事業大平町公共下水道
- 3 事業施行期間  
平成元(1989)年11月24日～令和15(2033)年3月31日
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分  
変更なし
  - (2) 使用の部分  
平成元年栃木県告示第891号、平成5年栃木県告示第899号、平成9年栃木県告示第188号、平成10年栃木県告示第209号、平成13年栃木県告示第289号、平成14年栃木県告示第150号、平成16年栃木県告示第398号、平成17年栃木県告示第287号、平成19年栃木県告示第251号、平成20年栃木県告示第680号、平成27年栃木県告示第75号及び令和4年栃木県告示第193号の事業地に、栃木県大平町大字富田字内宿、字下沼、字新町、字新田の各一部及び大平町大字西水代字愛宕の一部を加える。

**栃木県告示第181号**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により昭和58年栃木県告示第284号小山栃木計画下水道事業藤岡公共下水道の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により告示する。

令和8(2026)年3月31日

栃木県知事 福田 富一

- 1 施行者の名称  
栃木市
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
小山栃木都市計画下水道事業藤岡公共下水道
- 3 事業施行期間  
昭和58(1983)年3月28日～令和15(2033)年3月31日
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分  
変更なし
  - (2) 使用の部分  
昭和58年栃木県告示第284号、昭和63年栃木県告示第837号、平成5年栃木県告示第92号、平成7年栃木県告示第472号、平成9年栃木県告示第207号、平成13年栃木県告示第287号、平成16年栃木県告示第218号、平成22年栃木県告示第103号、平成27年栃木県告示第77号及び令和4年栃木県告示第194号の事業地に藤岡町大字藤岡字内町の一部を加える。また、藤岡町大字藤岡字高間、字荒立の各一部を削る。

**栃木県告示第182号**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により昭和63年栃木県告示第835号小山栃木計画下水道事業岩舟町公共下水道の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により告示する。

令和8(2026)年3月31日

栃木県知事 福田 富一

- 1 施行者の名称  
栃木市

2 都市計画事業の種類及び名称  
小山栃木都市計画下水道事業岩舟町公共下水道

3 事業施行期間  
昭和63(1988)年11月8日～令和15(2033)年3月31日

4 事業地  
(1) 収用の部分  
変更なし  
(2) 使用の部分

昭和63年栃木県告示第835号、平成5年栃木家告示第91号、平成9年栃木県告示第187号、平成10年栃木県告示第208号、平成13年栃木県告示第288号、平成17年栃木県告示第288号、平成22年栃木県告示第104号、平成27年栃木県告示第76号及び令和4年栃木県告示第194号の事業地に、栃木市岩舟町大字泉字大久根、字西原、字横町東の各一部、岩舟町大字静和字西原、字新田、字明神浦、字北、字北山前の各一部、岩舟町大字静字諏訪、字宮浦、字宿上、字鳥喰、字富士山、字藤山西、字稲荷台の各一部並びに岩舟町大字豊岡字五反畑の一部を加える。また、岩舟町大字静和字西原の一部並びに大字静字宮浦、字宿上の各一部を削る。

#### 栃木県告示第183号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により平成5年栃木県告示第117号栗野都市計画下水道事業鹿沼市公共下水道の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により告示する。

令和8(2026)年3月31日

栃木県知事 福田 富一

1 施行者の名称  
鹿沼市  
2 都市計画事業の種類及び名称  
栗野都市計画下水道事業鹿沼市公共下水道  
3 事業施行期間  
平成5(1993)年2月19日～令和13(2031)年3月31日  
4 事業地  
(1) 収用の部分  
変更なし  
(2) 使用の部分  
変更なし

#### 栃木県告示第184号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により、昭和51年栃木県告示第121号日光都市計画下水道事業日光公共下水道の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により告示する。

令和8(2026)年3月31日

栃木県知事 福田 富一

1 施行者の名称  
日光市  
2 都市計画事業の種類及び名称  
日光都市計画下水道事業日光公共下水道  
3 事業施行期間  
昭和51(1976)年2月6日～令和13(2031)年3月31日  
4 事業地

## (1) 収用の部分

変更なし

## (2) 使用の部分

昭和51年栃木県告示第121号、昭和54年栃木県告示第738号、昭和55年栃木県告示第1124号、昭和59年栃木県告示第919号、昭和61年栃木県告示第548号、同年栃木県告示第784号、昭和62年栃木県告示第833号、平成3年栃木県告示第284号、同年栃木県告示第660号、平成7年栃木県告示第199号、平成11年栃木県告示第105号、平成15年栃木県告示第666号、平成20年栃木県告示第539号、平成25年栃木県告示第531号、平成29年栃木県告示第103号及び平成31年栃木県告示第206号の事業地のうち久次良町、細尾町、七里、清滝安良沢町、清滝一丁目、清滝桜ヶ丘町、清滝三丁目、清滝四丁目、清滝丹勢町、清滝町、清滝二丁目、丹勢及び宝殿において事業地を変更する。

**栃木県告示第185号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、昭和52年栃木県告示第522号日光都市計画下水道事業今市公共下水道の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により告示する。

令和8（2026）年3月31日

栃木県知事 福田 富一

## 1 施行者の名称

日光市

## 2 都市計画事業の種類及び名称

日光都市計画下水道事業今市公共下水道

## 3 事業施行期間

昭和52（1977）年6月10日～令和13（2031）年3月31日

## 4 事業地

## (1) 収用の部分

変更なし

## (2) 使用の部分

昭和52年栃木県告示第522号、昭和56年栃木県告示第396号、昭和61年栃木県告示第289号、平成3年栃木県告示第283号、同年栃木県告示第659号、平成7年栃木県告示第201号、平成11年栃木県告示第23号、平成15年栃木県告示第667号、平成20年栃木県告示第540号、平成25年栃木県告示第532号、平成29年栃木県告示第104号及び平成31年栃木県告示第207号の事業地のうち芹沼、荊沢、今市、森友、瀬川、瀬尾、川室、倉ヶ崎、大桑町、大沢町及び豊田において事業地を変更する。

**栃木県告示第186号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、昭和53年栃木県告示第108号日光都市計画下水道事業藤原公共下水道の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により告示する。

令和8（2026）年3月31日

栃木県知事 福田 富一

## 1 施行者の名称

日光市

## 2 都市計画事業の種類及び名称

日光都市計画下水道事業藤原公共下水道

## 3 事業施行期間

昭和53（1978）年12月19日～令和13（2031）年3月31日

## 4 事業地

## (1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

昭和53年栃木県告示第108号、同年栃木県告示第1146号、昭和59年栃木県告示第281号、昭和61年栃木県告示第756号、昭和62年栃木県告示第867号、平成3年栃木県告示第285号、同年栃木県告示第661号、平成7年栃木県告示第200号、平成11年栃木県告示第106号、平成15年栃木県告示第668号、平成20年栃木県告示第541号、平成25年栃木県告示第533号、平成29年栃木県告示第105号及び平成31年栃木県告示第208号の事業地のうち鬼怒川温泉大原並びに藤原において事業地を変更する。

栃木県告示第187号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、昭和54年栃木県告示第853号大田原都市計画下水道事業大田原公共下水道の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により告示する。

令和8(2026)年3月31日

栃木県知事 福田 富一

- 1 施行者の名称  
大田原市
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
大田原都市計画下水道事業大田原公共下水道
- 3 事業施行期間  
昭和54(1979)年9月14日～令和15(2033)年3月31日
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分  
変更なし
  - (2) 使用の部分  
変更なし

栃木県告示第188号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、昭和51年栃木県告示第75号矢板都市計画下水道事業矢板市公共下水道の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により告示する。

令和8(2026)年3月31日

栃木県知事 福田 富一

- 1 施行者の名称  
矢板市
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
矢板都市計画下水道事業矢板市公共下水道
- 3 事業施行期間  
昭和51(1976)年1月23日～令和15(2033)年3月31日
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分  
変更なし
  - (2) 使用の部分  
変更なし

栃木県告示第189号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、昭和49年栃木県告示第58号那須塩原都市計画下水道事業黒磯公共下水道の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第

1 項の規定により告示する。  
令和8(2026)年3月31日

栃木県知事 福田 富一

- 1 施行者の名称  
那須塩原市
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
那須塩原都市計画下水道事業黒磯公共下水道
- 3 事業施行期間  
昭和49(1974)年1月25日～令和9(2027)年3月31日
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分  
変更なし
  - (2) 使用の部分  
変更なし

#### 栃木県告示第190号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により、昭和56年栃木県告示第757号那須塩原都市計画下水道事業西那須野公共下水道の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により告示する。

令和8(2026)年3月31日

栃木県知事 福田 富一

- 1 施行者の名称  
那須塩原市
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
那須塩原都市計画下水道事業西那須野公共下水道
- 3 事業施行期間  
昭和56(1981)年7月24日～令和9(2027)年3月31日
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分  
変更なし
  - (2) 使用の部分  
変更なし

#### 栃木県告示第191号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により、昭和51年栃木県告示第1140号那須塩原都市計画下水道事業塩原公共下水道の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により告示する。

令和8(2026)年3月31日

栃木県知事 福田 富一

- 1 施行者の名称  
那須塩原市
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
那須塩原都市計画下水道事業塩原公共下水道
- 3 事業施行期間  
昭和51(1976)年12月28日～令和9(2027)年3月31日
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

変更なし

---

**栃木県告示第192号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により昭和63年栃木県告示第50号さくら都市計画下水道事業氏家公共下水道の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により告示する。

令和8（2026）年3月31日

栃木県知事 福田 富一

- 1 施行者の名称  
さくら市
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
さくら都市計画下水道事業氏家公共下水道
- 3 事業施行期間  
昭和63（1988）年1月19日～令和9（2027）年3月31日
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分  
変更なし
  - (2) 使用の部分  
変更なし

---

**栃木県告示第193号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により平成7年栃木県告示第822号さくら都市計画下水道事業喜連川公共下水道の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により告示する。

令和8（2026）年3月31日

栃木県知事 福田 富一

- 1 施行者の名称  
さくら市
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
さくら都市計画下水道事業喜連川公共下水道
- 3 事業施行期間  
平成7（1995）年12月22日～令和9（2027）年3月31日
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分  
変更なし
  - (2) 使用の部分  
平成7年栃木県告示第822号、平成12年栃木県告示第370号、平成17年栃木県告示第286号、平成23年栃木県告示第170号、平成28年栃木県告示第125号及び令和4年栃木県告示第202号から喜連川の一部を変更する。

---

**栃木県告示第194号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により平成10年栃木県告示第709号市貝都市計画下水道事業市貝町公共下水道の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により告示する。

令和8（2026）年3月31日

栃木県知事 福田 富一

- 1 施行者の名称  
市貝町
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
市貝都市計画下水道事業市貝町公共下水道
- 3 事業施行期間  
平成10(1998)年12月1日～令和15(2033)年3月31日
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分  
変更なし
  - (2) 使用の部分  
変更なし

栃木県告示第195号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により平成11年栃木県告示第721号那珂川都市計画下水道事業那珂川町公共下水道の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により告示する。

令和8(2026)年3月31日

栃木県知事 福田 富一

- 1 施行者の名称  
那珂川町
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
那珂川都市計画下水道事業那珂川町公共下水道
- 3 事業施行期間  
平成11(1999)年12月24日～令和15(2033)年3月31日
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分  
変更なし
  - (2) 使用の部分  
変更なし

(上下水道課)

栃木県告示第196号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示する。

なお、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、その関係図書を縦覧に供する。

令和8(2026)年3月31日

栃木県知事 福田 富一

- 1
  - (1) 都市計画の種類及び名称  
宇都宮都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
  - (2) 都市計画を定める土地の区域  
変更する部分  
宇都宮市の行政区域の全部、鹿沼市の行政区域の一部、真岡市の行政区域の全部、上三川町の行政区域の全部、芳賀町の行政区域の全部、壬生町の行政区域の全部及び高根沢町の行政区域の全部
  - (3) 縦覧場所

栃木県県土整備部都市政策課

2

- (1) 都市計画の種類及び名称  
足利佐野都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- (2) 都市計画を定める土地の区域  
変更する部分  
足利市の行政区域の全部及び佐野市の行政区域の一部
- (3) 縦覧場所  
栃木県県土整備部都市政策課

3

- (1) 都市計画の種類及び名称  
小山栃木都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- (2) 都市計画を定める土地の区域  
変更する部分  
栃木市の行政区域の一部、小山市の行政区域の全部、下野市の行政区域の全部及び野木町の行政区域の全部
- (3) 縦覧場所  
栃木県県土整備部都市政策課

4

- (1) 都市計画の種類及び名称  
西方都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- (2) 都市計画を定める土地の区域  
変更する部分  
栃木市の行政区域の一部
- (3) 縦覧場所  
栃木県県土整備部都市政策課

5

- (1) 都市計画の種類及び名称  
栗野都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- (2) 都市計画を定める土地の区域  
変更する部分  
鹿沼市の行政区域の一部
- (3) 縦覧場所  
栃木県県土整備部都市政策課

6

- (1) 都市計画の種類及び名称  
日光都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- (2) 都市計画を定める土地の区域  
変更する部分  
日光市の行政区域の一部
- (3) 縦覧場所  
栃木県県土整備部都市政策課

7

- (1) 都市計画の種類及び名称  
大田原都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- (2) 都市計画を定める土地の区域  
変更する部分

大田原市の行政区域の一部

- (3) 縦覧場所  
栃木県県土整備部都市政策課

8

- (1) 都市計画の種類及び名称  
矢板都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- (2) 都市計画を定める土地の区域  
変更する部分  
矢板市の行政区域の一部
- (3) 縦覧場所  
栃木県県土整備部都市政策課

9

- (1) 都市計画の種類及び名称  
那須塩原都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- (2) 都市計画を定める土地の区域  
変更する部分  
那須塩原市の行政区域の一部
- (3) 縦覧場所  
栃木県県土整備部都市政策課

10

- (1) 都市計画の種類及び名称  
さくら都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- (2) 都市計画を定める土地の区域  
変更する部分  
さくら市の行政区域の全部
- (3) 縦覧場所  
栃木県県土整備部都市政策課

11

- (1) 都市計画の種類及び名称  
那須烏山都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- (2) 都市計画を定める土地の区域  
変更する部分  
那須烏山市の行政区域の一部
- (3) 縦覧場所  
栃木県県土整備部都市政策課

12

- (1) 都市計画の種類及び名称  
益子都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- (2) 都市計画を定める土地の区域  
変更する部分  
益子町の行政区域の全部
- (3) 縦覧場所  
栃木県県土整備部都市政策課

13

- (1) 都市計画の種類及び名称  
茂木都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- (2) 都市計画を定める土地の区域

変更する部分

茂木町の行政区域の全部

(3) 縦覧場所

栃木県県土整備部都市政策課

14

(1) 都市計画の種類及び名称

市貝都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

(2) 都市計画を定める土地の区域

変更する部分

市貝町の行政区域の全部

(3) 縦覧場所

栃木県県土整備部都市政策課

15

(1) 都市計画の種類及び名称

塩谷都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

(2) 都市計画を定める土地の区域

変更する部分

塩谷町の行政区域の一部

(3) 縦覧場所

栃木県県土整備部都市政策課

16

(1) 都市計画の種類及び名称

那須都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

(2) 都市計画を定める土地の区域

変更する部分

那須町の行政区域の一部

(3) 縦覧場所

栃木県県土整備部都市政策課

17

(1) 都市計画の種類及び名称

那珂川都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

(2) 都市計画を定める土地の区域

変更する部分

那珂川町の行政区域の一部

(3) 縦覧場所

栃木県県土整備部都市政策課

18

(1) 都市計画の種類及び名称

宇都宮都市計画区域区分

(2) 都市計画を定める土地の区域

変更する部分

上三川町大字石田、磯岡及び上蒲生の各一部

(3) 縦覧場所

栃木県県土整備部都市政策課

19

(1) 都市計画の種類及び名称

足利佐野都市計画区域区分

- (2) 都市計画を定める土地の区域  
変更する部分  
足利市鹿島町並びに佐野市田島町、船津川町、下羽田町、上羽田町、石塚町、多田町、築地町及び長坂町の各一部
- (3) 縦覧場所  
栃木県県土整備部都市政策課

20

- (1) 都市計画の種類及び名称  
小山栃木都市計画区域区分
- (2) 都市計画を定める土地の区域  
変更する部分  
栃木市吹上町、野中町及び惣社町並びに小山市梁及び高橋並びに下野市薬師寺の各一部
- (3) 縦覧場所  
栃木県県土整備部都市政策課

#### 栃木県告示第197号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、益子町役場周辺土地区画整理組合の事業計画の変更を認可したので、同条第4項の規定により、次のとおり公告する。

令和8（2026）年3月31日

栃木県知事 福田 富一

- 1 組合の名称 益子町役場周辺土地区画整理組合
- 2 事業施行期間 令和2（2020）年4月1日から令和14（2032）年3月31日まで
- 3 施行地区 益子町大字益子字藤ノ木、字反り町、字地蔵前、字地蔵脇、字又刈、字栗崎、字一丁田、字釜場、字百日鬼の各一部
- 4 事務所の所在地 栃木県芳賀郡益子町大字益子2030番地
- 5 設立認可の年月日 令和2（2020）年3月19日
- 6 変更の内容 設計の概要の変更、事業施行期間の変更及び資金計画の変更
- 7 変更認可の年月日 令和8（2026）年3月24日

（都市政策課）

#### 栃木県告示第198号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、令和3年11月26日栃木県告示第589号宇都宮都市計画公園事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により告示する。

令和8（2026）年3月31日

栃木県知事 福田 富一

- 1 施行者の名称  
真岡市
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
宇都宮都市計画公園事業6・5・301号真岡市総合運動公園
- 3 事業施行期間  
平成31（2019）年3月26日～令和12（2030）年3月31日
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分  
変更なし
  - (2) 使用の部分  
なし

(都市整備課)

## 栃木県告示第199号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第168条第4項の規定により指定した栃木県指定金融機関の取り扱い収納の事務のうち県税金及び県税外諸収入金の収納事務を取り扱う栃木県収納代理金融機関について次のとおり指定を取り消したので、同条第8項の規定により告示する。

令和8(2026)年3月31日

栃木県知事 福田 富一

- 指定を取り消した栃木県収納代理金融機関の名称  
株式会社東日本銀行
- 指定取消年月日  
令和8(2026)年3月31日

(会計局会計管理課)

## 公 告

## ○土地改良区役員の就任

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第18項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について就任の届出があったので、同条第19項の規定により公告する。

令和8(2026)年3月31日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	役職名	退任役員氏名	就任役員氏名	住 所	退 任 年 月 日	就 任 年 月 日
海 道 土地改良区	理 事		齋藤 孝典	宇都宮市海道町534		令 和 8 (2026) 3. 2

(農地整備課)

## ○都市計画変更図書の写しの縦覧

益子町が都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により令和8(2026)年2月20日に変更した、益子都市計画用途地域の関係図書の写しを同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、栃木県県土整備部都市政策課において縦覧に供する。

令和8(2026)年3月31日

栃木県知事 福田 富一

## ○開発行為の工事完了

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により、開発行為に関する工事の完了に係る検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告する。

令和8(2026)年3月31日

栃木県知事 福田 富一

開 発 区 域 (工区に含まれる地域の名称)	開 発 許 可 を 受 け た 者	
	住 所	氏 名
さくら市氏家字大野3768番の一部、3769番	宇都宮市大通り四丁目3番18号	グランディハウス株式会社

下都賀郡壬生町大字上稲葉字山神川原666番7	下都賀郡壬生町大字上稲葉660番地	鯉 沼 駿 一
下都賀郡壬生町大字国谷字賀不久根1117番1、1117番6	下都賀郡壬生町大字国谷1117番地1	坂 田 剛

(都市政策課)

### 選挙管理委員会

#### 栃木県選挙管理委員会告示第20号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定による政治団体の設立の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

令和8（2026）年3月31日

栃木県選挙管理委員会委員長 金 田 尊 男

(法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部)

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類(第1号)	一以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部	届 出 年 月 日
中道改革連合栃木県第1区総支部	小池 篤史	菊地 久二	栃木県宇都宮市元今泉5-1-1	衆議院議員	○	令和8 (2026)年 1月22日
中道改革連合栃木県第3区総支部	伊賀 央	塚本 信人	栃木県那須塩原市新南163-511	衆議院議員	○	令和8 (2026)年 1月22日
中道改革連合栃木県第2区総支部	福田 昭夫	羽瀬 広大	栃木県日光市森友781-3	衆議院議員	○	令和8 (2026)年 1月21日
中道改革連合栃木県第4区総支部	藤岡 隆雄	野澤 隆	栃木県小山市駅東通り2-14-22	衆議院議員	○	令和8 (2026)年 1月21日

(法第19条の7第1項第1号及び第2号に係る国会議員関係政治団体に該当する政党以外の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類(第1号)	公職の候補者の氏名及び公職の種類(第2号)	届 出 年 月 日
隆盛会	藤岡 隆雄	土澤 康敏	栃木県小山市駅東通り2-14-22	衆議院議員	藤岡 隆雄、 衆議院議員	令和8 (2026)年 1月7日

(国会議員関係政治団体に該当しない政党以外の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
相沢やすお後援会	相澤 康男	上野 和則	栃木県下野市中川島178-3	令和8(2026)年 1月22日
阿久津信男後援会	阿久津 信男	板橋 康雄	栃木県塩谷郡高根沢町大谷1017	令和8(2026)年 1月23日
足利商工連盟	相馬 稔	板橋 信行	栃木県足利市通3-2757	令和8(2026)年 3月12日

稲沢ゆきお後援会	山田 剛	磯田 昇児	栃木県那須郡那珂川町馬頭 495-1	令和8(2026)年 2月26日
岩崎康弘後援会	岩崎 康弘	岩崎 美紀	栃木県塩谷郡高根沢町平田 1879-1	令和8(2026)年 1月5日
うすい亮後援会	薄井 亮	石田 和也	栃木県那須郡那珂川町健武 1599-3	令和8(2026)年 3月3日
宇都宮アップデート	池田 慶吾	太田 龍登	栃木県宇都宮市東今泉2- 1-2	令和8(2026)年 1月27日
浦野ちかと後援会	浦野 親人	山口 健二	栃木県芳賀郡益子町益子 4285-5	令和7(2025)年 12月15日
えびさわはるな後援会	海老澤 榛菜	海老澤 香代子	栃木県下野市文教1-14- 17	令和7(2025)年 10月27日
大田原未来の会	大高 卓	尾引 仁	栃木県大田原市山の手1- 1-24	令和8(2026)年 2月26日
大橋まこと後援会	渡辺 仁	大橋 一豊	栃木県那須烏山市旭1-10- 4	令和8(2026)年 1月7日
岡みきろう後援会	岡 幹郎	岡 万里子	栃木県那須郡那珂川町大内 182-3	令和8(2026)年 2月10日
小畑和仁後援会	小畑 和仁	鈴木 利治	栃木県下野市石橋450-1	令和8(2026)年 2月3日
加藤あきら後援会	加藤 功	加藤 陽子	栃木県塩谷郡高根沢町平田 299	令和8(2026)年 1月9日
希望の風	石川 一夫	石川 一夫	栃木県栃木市藤岡町藤岡 639	令和7(2025)年 12月11日
ことより昌男後援会総連 合会	中尾 秀美	山井 嗣夫	栃木県栃木市箱森町41-32	令和8(2026)年 3月6日
こばやし欽一後援会	小林 欽一	小林 欽一	栃木県塩谷郡高根沢町上高 根沢1432-2	令和8(2026)年 2月25日
小堀秀一後援会	小堀 秀一	小堀 満里子	栃木県塩谷郡高根沢町西高 谷417-3	令和8(2026)年 1月28日
小室さとの後援会	川野邊 眞	堀江 一慰	栃木県那須烏山市大木須 1181	令和8(2026)年 1月7日
さいとう誠治後援会	齋藤 誠治	齋藤 政子	栃木県塩谷郡高根沢町上高 根沢192-2	令和8(2026)年 1月14日
さいとう知美後援会	齋藤 知美	平 栄治	栃木県日光市西川180-3	令和8(2026)年 2月24日
さとうりな後援会	佐藤 利奈	西宮 一美	栃木県那須烏山市旭1-23- 9	令和8(2026)年 1月9日
鈴木たかひろ後援会	鈴木 隆宏	鈴木 広美	栃木県那須郡那珂川町白久 1146-6	令和8(2026)年 1月9日
菅田晃章後援会	大島 和久	菅田 晃章	栃木県日光市鬼怒川温泉滝 1053	令和8(2026)年 2月18日

政友会	横須賀 忠利	横須賀 澄子	栃木県塩谷郡高根沢町栗ヶ島770	令和8(2026)年3月2日
高野泉後援会	高野 泉	小高 誠一	栃木県那須郡那珂川町北向田200-3	令和8(2026)年3月2日
高村良後援会	高村 良	高村 智典	栃木県日光市平ヶ崎374	令和8(2026)年1月8日
地域政党しみんと共に生きる会	米竹 玲音	菊地 奏太	栃木県那須塩原市上厚崎613-26	令和8(2026)年3月12日
寺内みつお後援会	寺内 光夫	寺内 晴美	栃木県塩谷郡高根沢町石末2031	令和8(2026)年1月13日
なかざわ勇後援会	仲澤 勇	栃村 昇	栃木県塩谷郡高根沢町宝積寺2329-22	令和8(2026)年3月4日
仲村よしたか後援会	仲村 良隆	仲村 良隆	栃木県下野市緑6-10-3	令和8(2026)年2月26日
日本誠真会栃木県第一支部	狐塚 正宏	狐塚 正宏	栃木県日光市千本木148-70	令和8(2026)年1月20日
野口ともこ後援会	野口 智子	薄井 トシ子	栃木県下野市祇園1-3-2	令和8(2026)年2月24日
平石美香後援会	高橋 裕加	平石 康德	栃木県塩谷郡高根沢町光陽台4-17-7	令和8(2026)年1月5日
深野たけぞうを励ます会	深野 武造	深野 壽子	栃木県栃木市片柳町1-25-6	令和8(2026)年1月14日
ふなだみか励ます会	船田 美香	船田 茂夫	栃木県栃木市藤岡町大前3333-8	令和8(2026)年1月14日
もとにし清後援会	元西 清	元西 文男	栃木県下野市駅東3-3-26	令和8(2026)年2月2日
谷田まさひろ後援会	稲村 隆夫	石沢 進	栃木県大田原市佐良土698	令和8(2026)年3月2日
山内たかし後援会	高野 一幸	越雲 秀夫	栃木県那須烏山市中央2-12-6	令和8(2026)年1月7日
夢と希望あふれる栃木を創る会	阿部 博美	湯澤 英之	栃木県日光市今市本町33-2	令和7(2025)年12月12日
若林宏正後援会	若林 宏正	若林 宏正	栃木県下野市国分寺1016	令和7(2025)年12月15日

#### 栃木県選挙管理委員会告示第21号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

令和8(2026)年3月31日

栃木県選挙管理委員会委員長 金 田 尊 男

(政党の支部)

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
---------	--------	------	---	---	-------

参政党栃木第5支部	藺林 悟志	主たる事務所の所在地	栃木県佐野市高萩町1220-6	栃木県栃木市野中町1381-6	令和8(2026)年1月13日
		代表者の氏名	藺林 悟志	谷口 知優	令和8(2026)年1月13日
		会計責任者の氏名	谷口 知優	宮田 陽子	
参政党栃木第2支部	森本 洋	主たる事務所の所在地	栃木県日光市森友1599-4	栃木県鹿沼市睦町2008-7	令和8(2026)年1月23日
	小野 具子	主たる事務所の所在地	栃木県日光市吉沢250	栃木県日光市森友1599-4	令和8(2026)年3月17日
		代表者の氏名	小野 具子	森本 洋	
自由民主党栃木県第四選挙区支部	石坂 太	主たる事務所の所在地	栃木県真岡市台町13-4	栃木県下都賀郡壬生町本丸2-15-20	令和8(2026)年1月21日
		代表者の氏名	石坂 太	佐藤 勉	
自由民主党栃木県栃木市第六支部	琴寄 昌男	政治団体の名称	自由民主党栃木県栃木市第六支部	自由民主党栃木県栃木市・岩舟町第六支部	令和8(2026)年1月23日
自由民主党益子町支部	岩崎 信	会計責任者の氏名	佐藤 武	上野 健	令和8(2026)年3月9日
中道改革連合栃木県第2区総支部	福田 昭夫	会計責任者の氏名	高橋 康夫	羽瀬 広大	令和8(2026)年3月2日
		国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外の政治団体	法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体	令和8(2026)年3月17日
立憲民主党栃木県総支部連合会	大貫 毅	代表者の氏名	大貫 毅	福田 昭夫	令和8(2026)年1月20日
立憲民主党栃木県第2区総支部	福田 昭夫	会計責任者の氏名	高橋 康夫	羽瀬 広大	令和8(2026)年3月2日
		国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外の政治団体	法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体	令和8(2026)年3月17日

(政党以外の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
明るい未来のいろはを考える会	宗像 馨	会計責任者の氏名	松本 翔平	川畷 倫広	令和8(2026)年2月16日
足利歯科医師連盟	小林 浩	代表者の氏名	小林 浩	若林 竹彦	令和7(2025)年5月30日
石井たつひろ後援会	石井 辰浩	政治団体の名称	石井たつひろ後援会	下野アップデート	令和8(2026)年1月1日

岩崎ひろのり後援会	岩崎 洋則	会計責任者の氏名	石川 崇史	長友 和紀	令和8(2026)年2月9日
NHKから国民を守る党	遠藤 信一	会計責任者の氏名	伊東 勇	遠藤 信一	令和8(2026)年2月13日
おおくぼ順也後援会	大久保 順也	会計責任者の氏名	赤羽 真人	阿保 佳通	令和7(2025)年12月25日
加藤あきら後援会	湯沢 秀夫	代表者の氏名	湯沢 秀夫	加藤 功	令和8(2026)年2月25日
幸福実現党宇都宮西後援会	大串 英治	会計責任者の氏名	小川 諒太	森 憲作	令和8(2026)年2月27日
幸福実現党那須後援会	原 正純	会計責任者の氏名	山野 貴弘	門守 隆	令和8(2026)年1月9日
小山田のりゆき後援会	若松 進一	代表者の氏名	若松 進一	橋本 光生	令和8(2026)年1月10日
佐藤政経懇話会	佐藤 勉	国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外の政治団体	法第十九条の七第一項第一号及び第二号に係る国会議員関係政治団体	令和8(2026)年1月23日
さとう勉後援会総連合会	高橋 武	国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外の政治団体	法第十九条の七第一項第二号に係る国会議員関係政治団体	令和8(2026)年1月23日
塩谷歯科医師連盟	和田 賢一	主たる事務所の所在地	栃木県塩谷郡塩谷町田所2454-27	栃木県塩谷郡高根沢町宝積寺2338-42	令和7(2025)年7月1日
		代表者の氏名	和田 賢一	飯田 宏実	
		会計責任者の氏名	和田 賢一	飯田 宏実	
JAM栃木政治連盟	大杉 純一	会計責任者の氏名	増戸 将人	塚原 美臣	令和8(2026)年1月31日
全日本不動産政治連盟栃木県本部	平山 満	代表者の氏名	平山 満	稲川 知法	令和7(2025)年5月21日
そうま正典後援会	川原 良明	代表者の氏名	川原 良明	國井 昌美	令和8(2026)年2月9日
栃木県中小企業政治協議会	横倉 正一	会計責任者の氏名	阿久津 隆	松川 雅人	令和8(2026)年1月20日
栃木県土地改良政治連盟	岡本 芳明	代表者の氏名	岡本 芳明	田井 哲	令和7(2025)年11月11日
とちぎ自治行政研究会	石塚 利雄	会計責任者の氏名	澤田 郁夫	大関 寛泰	令和8(2026)年1月10日
長浜なるひと後援会	栗原 敏夫	会計責任者の氏名	小野崎 清	木村 明	令和8(2026)年3月17日

西村しんじ後援会	西村 眞治	会計責任者の氏名	山中 忠男	茅原 二三夫	令和7(2025)年12月10日
日本酪農政治連盟 両毛支部	田島 基市	会計責任者の氏名	福田 貢	亀田 源次	令和8(2026)年1月31日
針谷正夫後援会	川上 恵子	代表者の氏名	川上 恵子	若林 きく	令和7(2025)年12月14日
		会計責任者の氏名	比良 守夫	早乙女 晴夫	
フォーラムとちぎ	菊地 久二	代表者の氏名	菊地 久二	松井 正一	令和7(2025)年3月1日
福田あきお後援会 政治経済研究会	福田 昭夫	会計責任者の氏名	高橋 康夫	羽瀬 広大	令和8(2026)年3月2日
福田あきお後援会 総連合会	渡辺 護	会計責任者の氏名	高橋 康夫	羽瀬 広大	令和8(2026)年3月2日
藤岡たかお後援会 総連合会	藤岡 隆雄	代表者の氏名	藤岡 隆雄	植村 茂敏	令和8(2026)年1月1日
		国会議員関係政治団体の区分	法第十九条の七第一項第一号及び第二号に係る国会議員関係政治団体	法第十九条の七第一項第二号に係る国会議員関係政治団体	
		公職の種類(第一号)	衆議院議員		
松本喜一後援会	染谷 賢一	代表者の氏名	染谷 賢一	野中 克昭	令和8(2026)年3月6日

栃木県選挙管理委員会告示第22号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

令和8(2026)年3月31日

栃木県選挙管理委員会委員長 金 田 尊 男

(政党の支部)

政治団体の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	解散年月日
自由民主党栃木県宇都宮市第十支部	杵渕 広	栃木県宇都宮市宝木町1-42-8	令和7(2025)年12月18日
自由民主党栃木県真岡市第二支部	石坂 太	栃木県真岡市荒町2-17-17	令和8(2026)年2月27日

(政党以外の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	解散年月日
アラキクラブ	荒木 大樹	栃木県宇都宮市西川田町1065-19	令和7(2025)年12月24日
小山の明るい未来をつくる会	福田 幸平	栃木県小山市中久喜3-7-19	令和8(2026)年2月18日

希望の風	石川 一夫	栃木県栃木市藤岡町藤岡639	令和7(2025)年 12月31日
斉藤たかあき後援会	板垣 弘一	栃木県宇都宮市上田原町761-2	令和7(2025)年 12月1日
斎藤伸幸後援会	栃木 貞一郎	栃木県日光市沢又543	令和7(2025)年 12月31日
齋藤文明後援会	福田 和夫	栃木県日光市大室1535	令和7(2025)年 12月31日
TEAM310	佐藤 了	栃木県下都賀郡壬生町本丸1-5-27	令和8(2026)年 2月18日
栃木県民こころの党	平松 明夫	栃木県宇都宮市鑑山町354-6	令和7(2025)年 12月31日
とちぎ新時代を創造する会	堀川 典子	栃木県宇都宮市馬場通り2-1-12	令和7(2025)年 12月31日
山本はるひと元気いっぱい市民の会	山本 はるひ	栃木県那須塩原市大原間西2-12-3	令和8(2026)年 3月5日
吉田晴信を励ます会	石塚 利雄	栃木県足利市家富町2188	令和8(2026)年 2月20日

#### 栃木県選挙管理委員会告示第23号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定による資金管理団体の指定の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

令和8(2026)年3月31日

栃木県選挙管理委員会委員長 金 田 尊 男

届出者（代表者） の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の 所在地	指定年月日
浦野 親人	益子町長	浦野ちかと後援会	栃木県芳賀郡益子町 益子4285-5	令和7(2025)年 12月15日
海老澤 榛菜	下野市議会議員	えびさわはるな後援会	栃木県下野市文教 1-14-17	令和7(2025)年 10月27日
岡 幹郎	那珂川町議会議員	岡みきろう後援会	栃木県那須郡那珂川 町大内182-3	令和8(2026)年 2月10日
仲村 良隆	下野市議会議員	仲村よしたか後援会	栃木県下野市緑6- 10-3	令和8(2026)年 2月25日
深野 武造	栃木市議会議員	深野たけぞうを励ます 会	栃木県栃木市片柳町 1-25-6	令和8(2026)年 1月11日
船田 美香	栃木市議会議員	ふなだみか励ます会	栃木県栃木市藤岡町 大前3333-8	令和8(2026)年 1月11日
元西 清	下野市議会議員	もとにし清後援会	栃木県下野市駅東 3-3-26	令和8(2026)年 2月1日

## 栃木県選挙管理委員会告示第24号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第1号の規定による資金管理団体の指定の取消し及び同項第2号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

令和8(2026)年3月31日

栃木県選挙管理委員会委員長 金田 尊 男

法第19条第3項第1号による届出

届出者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
佐藤 勉	佐藤政経懇話会	令和8(2026)年1月23日

法第19条第3項第2号による届出

届出者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
山本 はるひ	山本はるひと元気いっぱい市民の会	令和8(2026)年3月5日

## 栃木県選挙管理委員会告示第25号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号の規定による不在者投票を行うことができる施設として次のとおり指定したので告示する。

令和8(2026)年3月31日

栃木県選挙管理委員会委員長 金田 尊 男

名 称	所 在 地
有限会社比企リベカ 有料老人ホームばしょうふの家	宇都宮市一番町3-17
社会医療法人栄仁会 日光ブリーゼみのりナーシングホーム	日光市土沢1356

**正 誤**

発行番号	ページ	行	正	誤
令和8 (2026)年 第672号	23	25	助戸	肋戸
		28	助戸	肋戸
	27	34	助戸	肋戸
		37	助戸	肋戸
	28	11	助戸	肋戸
	29	20	助戸	肋戸